火災予防上支障がないとする構造を有するキュービクルの概要表（蓄電池設備）

キュービクルの基準	項　目
（１）　蓄電池並びに充電装置、逆変換装置、出力用過電流遮断機等及び配線を一の箱に収納したもの	□屋内用 □屋外用
（１）　外箱の材料及び床面の構造	材料 □鋼板　□その他（　　） 板厚 屋内用　□１．６mm以上 屋外用　□２．３mm以上 その他　□[　　]mm 床面構造　□ＲＣ造　□その他（　　）
（２）　外箱の開口部構造（換気口又は換気設備の部分を除く）	□防火設備 □網入りガラス（不燃材料で固定）
（４）　外箱の固定	□アンカーボルト　□溶接 □その他[　　]
（５）　外箱の内部構造	内部機器の底面からの距離 □１０ｃｍ以上 □１０ｃｍ未満　防水措置
（６）　外箱の外部露出設置可能機器 ① 各種表示灯（カバーを難燃材料以上の防火性能を有する材料としたものに限る） ② 金属製のカバーを取り付けた配線用遮断器 ③ 切り替えスイッチ等のスイッチ類（難燃材料以上の防火性能を有するものに限る） ④ 電流計、周波数計及びヒューズ等に保護された電圧計 ⑤ （１１）に規定する換気口及び換気装置 ⑥ 配線の引込み口及び引出し口	屋外用 □左欄①～⑦の露出機器 （雨水侵入防止措置を施したもの） 露出機器番号[　　] □露出機器なし
（７）　内部の耐酸処理	□鉛蓄電池以外 □耐酸処理（鉛蓄電池の収納部分） □シール形蓄電池
（８）　キュービクルの内部の区画（蓄電池収納部分と他の部分）	□不燃材料による区画
（９）　充電装置と蓄電池を区分する配線用遮断器	□配線用遮断器
（１０）　蓄電池の充電状況を点検できる自動復帰形又は切替え形の点検スイッチ	□点検スイッチ
（１１）　換気装置。 ① 自然換気口の開口部面積の合計 蓄電池を収納する部分（外箱の１の面につき３分の１以下） 充電装置等を収納する部分（外箱の１の面につき３分の２以下） ② 自然換気口不足による機械式換気設備の設置 ③ 換気口の防火措置	自然換気口面積 □蓄電池収納部分：３分の１以下 □充電装置収納部分：３分の２以下 機械換気 □有り　□無し 換気口の防火措置 □防火ダンパー金網、金属製ガラリ 換気設備なし □温度上昇及び爆発性ガスが滞留するおそれのない構造
（１２）　外箱の異物の侵入対策等（直径１０mmの丸棒が入る穴又は隙間が無い）	□外箱、引込み口及び引出し口、換気口
（１３）　換気、点検及び整備に支障のない距離	保有距離 □前面又は操作面　１．０　ｍ　以上 □点検面　０．６　ｍ　以上 □換気口　０．２　ｍ　以上

※ 項目中□欄は、該当するものをレ印又は■でアンダーライン部分には該当する内容を記入すること。